

令和元年10月 4日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

## 令和2年度予算編成方針について

令和2年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

### 記

#### 1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、実質成長率が平成30年度まで4年連続でプラス成長を遂げ、今年度から来年度にかけても成長が見込まれる景況となっています。雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いています。

また、景気回復の長期化や少子高齢化もあり、企業の人手不足感が大きく高まっており、技術革新や人材投資等の生産性の向上が経済成長の持続への大きな課題となっている状況にあります。

一方、海外の経済状況は、緩やかな景気回復は持続しているものの、アメリカ、中国の貿易摩擦は激しさを増し、景気の停滞や為替相場等への影響が懸念されている状況です。

このように、国内外ともに経済環境は明るさが保たれているものの、日韓関係の悪化や、社会保障費への対応のため消費税率が引き上げられたことによる消費行動の停滞が懸念されるなど、不透明な要素を抱えていることも事実です。

こうした中で、国の令和2年度予算編成においては「経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」による「持続的かつ包摂的<sup>ほうせつ</sup>な経済成

長の実現と財政健全化の達成の両立」を基本的認識と捉え、グローバルな環境変化を強く意識しながら、「令和」という新たな時代へ挑戦していくとしています。

こうして本年9月にまとめられた令和2年度一般会計予算の概算要求額・要望額は、104兆9,998億円と、6年連続して100兆円を超える過去最大規模となっています。全体像としては、第4次産業革命による高度な経済と便利で豊かな生活が送れる社会の実現、人生100年時代の到来を見据え、誰もがいくつになっても活躍できる社会の構築などに重点的に予算配分するとともに、経済再生と財政健全化の好循環を図るとしています。

## 2. 地方財政の状況

総務省の令和2年度概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。この中で、地方交付税については16兆8千億円を要求するとともに、交付税率の引上げも併せて要求しています。

また、地方財政収支の仮試算によると、通常収支分の予算規模は、91兆6千億円で前年度比2.2%の増となっています。歳出では、社会保障費の増などによる一般行政経費を前年度比4.5%の増、人事院勧告による給与費改定に伴う給与関係経費を前年度比0.4%の増などに見込む一方で、歳入では、内閣府試算による名目成長率等を用いて算出した地方税は前年度比1.8%の増、社会保障費の増による国庫支出金は前年度比4.9%の増などをそれぞれ見込んでいます。

さらに、上記の仮試算と併せて示された令和2年度地方債計画（案）では、通常収支分全体が12兆1,105億円で前年度比0.9%の増、うち臨時財政対策債のみが3兆3,617億円で前年度比3.2%の増となっていますが、他の項目はすべて前年度と同額となっており、地方の財源不足の拡大を臨時財政対策債で補う

という構図が続いている状況です。

### 3. 令和2年度の予算編成

本市の令和2年度予算については、第2次太田市総合計画の第4次実施計画事業として、安全・安心なまちづくり、子育てを支援するまちづくりを実現するための各種事業を中心としながら、様々な政策課題に立ち向かい、創意工夫をもって市民サービスの向上のために取り組んでいくことが求められています。

そこで、より一層の経常経費抑制に向けた取り組みを継続して行うとともに、市民満足度調査結果などを踏まえ、さらなる事務事業の積極的な見直しに努めることが必要です。

こうしたことから、令和2年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

- ① 第4次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ② 市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③ 少子化対策、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などの「人にやさしいまちづくり」、市民の身体や生命又は財産を守るための防災対策や、交通安全対策に係る施策を積極的に進める。
- ④ 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。
- ⑤ 枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しによる歳出抑制を図る。
- ⑥ 国及び県の施策に対応した予算を編成する。

以上のことを前提に、財政規律を堅持し、バランスのとれた予算配分に努めます。

また、今後の政治・社会情勢の動向を踏まえ、重要度と即効性を十分に勘案するとともに、以下の基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、令和2年度予

算の編成を進めていきます。

#### 4. 基本方針

##### (1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、第2次太田市総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしく、品格のあるまち太田』とします。

その実現に向けた一つ目として、安心して子どもを育てることができ、高齢者のもとより全ての市民がお互いを思いやり、いきいきと健康に暮らせるまちづくりを目指します。

二つ目として、金山に代表される本市の豊かな自然を次世代に伝えることができるよう、循環型社会の構築や豊かな自然と美しい生活空間を大切にするまちづくりを目指します。

三つ目として、まちの個性である歴史や伝統、文化を大切に守り、磨き、まちの品格を高めるとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを目指します。

##### (2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、第2次太田市総合計画を基本に据えて、それぞれの地域特有の住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の核となる都市として、その役割を果たしつつ連携を図りながら、未来への輝きを失わないようさらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任感を持てるよう市民参画と協働を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

#### 5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現を

目指し、基本目標を次のとおりとします。

#### (1) 教育文化の向上

①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり、②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり、③豊かな心と文化を育むまちづくりに取り組みます。特に、子どもたちが激化する社会をたくましく拓くための学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を行うとともに、年齢を問わず、市民の誰もが自主的に学び交流できる学習やスポーツの場を作り、新たな文化が育まれるまちをつくります。

#### (2) 福祉健康の増進

①みんなで支える福祉のまちづくり、②安心して子育てができるまちづくり、③健康で元気に暮らせるまちづくりに取り組み、すべての市民が健やかな生活を送ることができ、また、安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。

#### (3) 生活環境の整備

①災害に強いまちづくり、②日常生活の安全を向上させるまちづくり、③良好な環境を保全し向上させるまちづくりに取り組みます。また、環境負荷の低減など、環境にやさしい循環型社会のまちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などを充実させることで、安心・安全な市民生活が確保されるまちをつくります。

#### (4) 産業経済の振興

活力ある産業とにぎわいのあるまちづくりに取り組み、企業誘致や起業促進を図ることで、多くの人々の働く場を創出します。また、商店街の活性化や地域観光資源を活かした交流人口の拡大を図ることで、にぎわいに満ちたまちをつくります。

#### (5) 都市基盤の整備

①安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり、②良好な都市空間と住空間を創出するまちづくりに取り組み、住環境や道路整備などの都市基盤の充実により、誰もが快適に暮らせるまちをつくります。

## (6) 健全な行政運営の推進

①市民が主体のまちづくり、②市民が個性と能力を発揮できるまちづくり、③効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくりに取り組み、市民と行政が協働してまちづくりを実践するまち、効率的・効果的な行財政改革の推進により健全な行政運営を持続できるまちをつくります。